

平成 30 年度消費者問題に関する企業職員セミナー（1 回目）
「消費者関連部門職員が知っておきたい基礎知識～法律の基礎知識から
消費者関連部門の取り組み実例まで～」実施要領

平成 30 年 5 月
独立行政法人国民生活センター

- 趣 旨 企業における消費者対応関連業務に必要な最新知識を習得し、企業の消費者志向の向上に資する。
- テーマ 消費者関連部門職員が知っておきたい基礎知識
～法律の基礎知識から消費者関連部門の取り組み実例まで～
消費者関連部門での対応がますます重視されている状況を踏まえ、消費者関連の法令及び制度や企業の先進的な取り組みに関して、今後業務を推進する上で活用することのできる知識・情報を習得します。
- 対 象 企業の消費者関連部門等を担当する職員をはじめとする本講座に関心のある企業、団体職員。ただし、全日程に参加できる方に限ります。
- 日 程 平成 30 年 7 月 25 日（水）
（13：30 より 17：30 まで）
- 予定人員 80 名
- 場 所 独立行政法人国民生活センター東京事務所 2階大会議室
（東京都港区高輪 3-13-22）
- 協 力 公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）
- 日 程 ※ 講師の都合等により講義順等を変更する場合があります。

12：45-13：30	受付
13：30-13：40	開講・オリエンテーション
13：40-14：40	【講義】消費者問題の歴史と消費者行政の仕組み ○ 消費者問題の歴史や消費者行政の仕組みについて基本的な知識を身に付けるとともに、消費者志向経営についても理解します。 麗澤大学教授 高 巖
14：50-16：20	【講義】消費者関連部門が押さえておきたい法律の基礎知識 ○ 消費者関連部門に配属された企業職員が実務に取り組む上で知っておきたい消費者基本法、消費者契約法、特定商取引法、景品表示法などを中心とした消費者関連法に関する基礎知識に加え、裁判例や行政処分例等も交えた解説により、理解を深めます。 弁護士 大塚 陵
16：30-17：30	【実践報告】消費者関連部門における取り組み報告 ○ 消費者関連部門において意欲的な取り組みをしている企業から実践例（消費者志向経営関連、消費者対応関連など）について報

	告を聞き、今後の業務に取り組むに当たってのヒントを掴みます。 公益社団法人 消費者関連専門家会議 (ACAP)
17 : 30	閉講

9. 受講方法

- (1) 申込方法 ウェブサイトの申込フォームよりお申込みください。
 <http://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html>
- (2) 申込締切日 平成 30 年 7 月 11 日 (水)
- (3) 備考 申込順に受け付けます。なお、受講申込者が予定人員を超過する場合は、締切り前であっても受講をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

10. 受講料等

- (1) 受講料 1 名当たり : 7,000 円 (税込)
- (2) お支払方法 支払方法は原則事前振込をお願いしております。振込先については受講決定の案内にてご連絡いたします。
- (3) キャンセル料 キャンセルは、7 月 24 日 (火) 15 時までにご連絡ください。期限を過ぎた場合、全額お支払いいただきますのでご了承ください。
 ※振込手数料はご負担願います。

11. 受講決定の通知

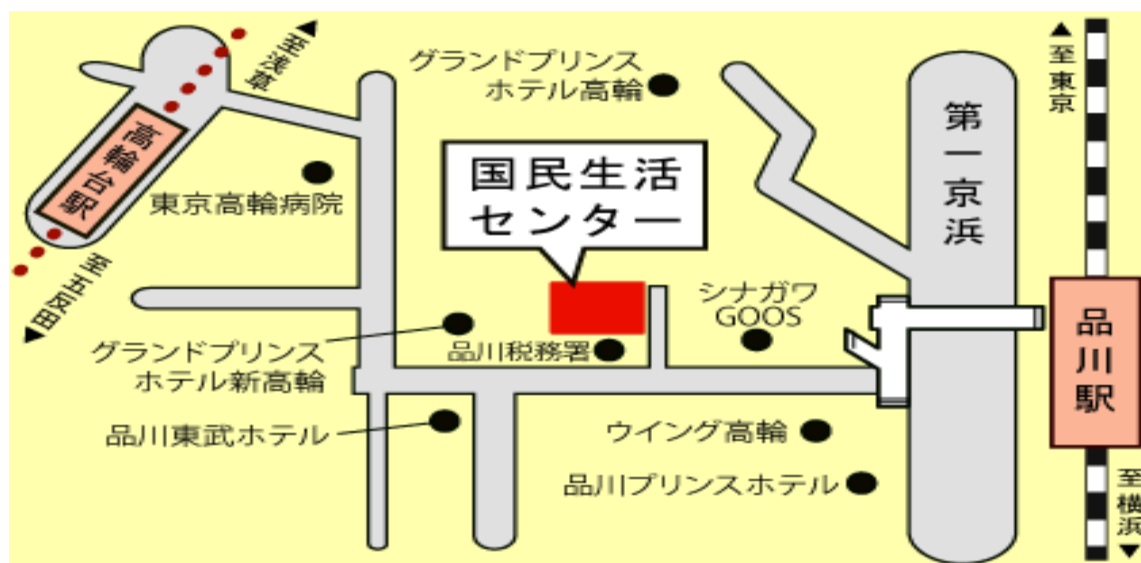
受講申込時に記載いただいた連絡先に通知いたします。
申込み後 2 週間を経過してもお手元に案内が届かない場合は、お手数をおかけいたしますが、下記までご連絡ください。

12. お問い合わせ先

独立行政法人国民生活センター教育研修部教務課
(担当: 大小島)
〒108-8602 東京都港区高輪 3-13-22
電話 : 03-3443-6207 FAX : 03-3443-6201

以上

＜会場のご案内＞



【品川駅(JR 東海道・山陽新幹線、JR 山手線、JR 京浜東北線、JR 東海道本線、JR 横須賀線、京浜急行)からお越しの方】

品川駅高輪口(西口)から徒歩5分です。駅を出て横断歩道で第一京浜国道を渡ります。300メートルほど、ざくろ坂という緩やかな坂を登ると右手にあります。